

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（佐々木春一君） おはようございます。

これから決算審査特別委員会を開会します。ただいまの出席委員は11人です。定数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

---

◎認定第1号の質疑

○委員長（佐々木春一君） これより議事に入ります。

本委員会に付託されました認定第1号 令和2年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 令和2年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 令和2年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 令和2年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第11号 令和2年度住田町簡易水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、認定第5号 令和2年度住田町簡易水道事業会計決算の認定について、議案第12号 令和2年度住田町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、認定第6号 令和2年度住田町下水道事業会計決算の認定についての順に審査をし、その後、各会計決算全部について総括質疑を行います。

質疑に先立ちまして、お願いがございます。

発言の際には、決算書のページ、款項目及び節区分を示し、住田町議会会議規則第55条にのっとり、質疑の回数は3回以内に、また慣例により3項目以内にとどめるよう御協力をお願いいたします。

これから、認定第1号 令和2年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

歳入、歳出の順序で審査をします。

6ページ、一般会計歳入歳出決算書から、34ページ、歳入、13款使用料及び手数料までの質疑を行います。

発言を許します。

1 番、水野正勝君。

○1 番（水野正勝君） おはようございます。

2 点お伺いいたします。

まず、1 点目は、決算書の 3 1 ページ、1 3 款使用料及び手数料の 1 項使用料、4 目農林業使用料、1 節農業費使用料、農林会館使用料についてお伺いいたします。こちら、農林会館の使用料ということで、令和元年度の決算書から比べますと、約 1 3 万円ほど減額というふうな決算書のとおりになっております。こちらはどのような理由でこれほど使用料が下がったのか、町の見解を伺いたいと思います。

2 点目は、3 3 ページ、こちらも手数料の 6 目教育使用料、3 節社会教育費使用料の民俗資料館の入館料について伺います。こちらも民俗資料館の入館料が前年度に比べて、相当な額下がったような状況になっております。この辺りどのような背景があるのか、町の分析、捉え方、その辺りの見解を伺いたいと思います。

○委員長（佐々木春一君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） それでは、農林会館の使用料の関係についてお答えをいたします。

農林会館の使用関係につきましては、今事務室でお貸しております未来かなえ機構、それから自動販売機が 2 社ございます。それから、そのほか一般貸出しということがありますけれども、一般貸出しにつきましては、年によって利用状況によって変動がございますので、この部分の差額がございますし、あともう 1 点につきましては、未来かなえ機構さんの使用料の関係の算定方法に少し誤りがございまして、それが発見されまして、その分を再計算したところ還付というか減額が生じたということで、その分の差額がありますので、今回少なくなっている状況になっております。

○委員長（佐々木春一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 教育委員会から民俗資料館の入館料の減額について、御説明申し上げます。

令和元年度の入館者数につきましては、3 4 8 名となっておりますが、令和 2 年度につきましては 6 3 名ということで、大幅に減少しております。それに伴いまして入館料につきましても、令和元年度は 2 万 5, 7 7 5 円、令和 2 年度につきましては 6, 1 6 0 円減額になっております。新型コロナの影響により入館者の減少だと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） それでは1点目から順に再質問させていただきます。

では、農林会館の使用料につきましては、未来かなえネットさんのほうの使用料の関係で、大きく減額決算となったということで、答弁いただきました。そうなりますと、コロナウイルスの関係で各種イベントですとか、会館使用という部分に影響があつてのことかどうかという部分を、もう一度確認をさせていただきたいと思います。

2点目の民俗資料館の入館料であります。こちらはまさにコロナの影響があつて、まずお客さんがなかなか来ていただけなかったというようなお話だったかと思います。今後この民俗資料館をまず私も前回お話させていただいたんですけども、上有住地区公民館が開所になって、そしてまた資料館の前には、にぎやかな花壇でお花もにぎやかになっているというような話も見受けられております。コロナの中でもやはり、お客さんがもしいらっしゃるのであれば、積極的に受け入れて、そして様々この地域のいろいろ歴史ですとか、産業の部分に、多くの方々に触れていただければなと思う次第なんですけれども、その辺り教育委員会として、今後どのように向き合っていくか、捉えていくのか、今後の展望の部分お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（佐々木春一君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 農林会館の使用について、コロナの影響があるのかというような御質問だったと思いますけれども、やっぱり少なからず、そういったコロナの影響で利用控えという部分はあるんだろうなと思いますけれども、それを統計的に取っているものではございませんけれども、感覚的にはそのように感じているところでございます。

○委員長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 今委員の御指摘のとおり、上有住地区公民館も建設になりまして、花壇ですとか、それから芝生の公園等、非常に整備させていただきました。あそこら辺一体を一括して活動できるように、教育委員会として検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） では、1点目の農林会館だけお話を伺います。

今、農政課長からのお答えですと、やはりコロナ影響もあつて様々なイベントですとか、利用控えもあるのではないかと、そのようなお話のことでありました。まず、コロナといえど、席の間隔を空けるですとか、利用制限をかけるなど条件を設ければ、決してコロナとは

いえど利用できないですとか、入場が厳しいというようなことは、また別の問題なのかなという面もあると思います。その辺りは、可能な範囲で町のほうでも基準ですとか、感染対策のほうを注意喚起を呼びかけながら、例年どおり少しでも何とか御利用いただいて、各種イベントを行えるような取組を促す部分も、今後必要になってくるのかなと考えますが、改めてその辺り、今後の部分町の見解を伺いたいと思います。

○委員長（佐々木春一君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 今、委員がおっしゃいましたとおり、利用制限といいますか、そういった部分のお話のほうは、御相談があったときには、うちのほうからお話はしておりますし、それからあとは別の会議室ですね。例えば町民ホールとかというようなところで、会議等が開かれるケースもございますので、必ずしも役場全体で減っているかどうかという部分については、ちょっと分かりませんが、いずれ利用者の方々には対策を取っていただいて、有効に使っていただければありがたいというふうに思います。

○委員長（佐々木春一君） 次にありませんか。

2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 1番委員も質問いたしましたけれども、33ページの13の1の6の3、民俗資料館について伺います。

これはこの料金なんですけれども、一般が220円、中小高校生が110円ということです。ただし20人以上の団体の場合は一般が165円、小中高校生が55円ということです。この料金5円単位というのは、県内博物館、民俗資料館たくさんあるんですけれども、資料をずっと見てみますと、岩手県内で5円単位の料金を設定しているところはありません。お釣りが今の時代大変なんじゃないでしょうか。

○委員長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 御指摘の点につきまして、御回答申し上げます。

表記使用料につきましては、令和元年5月に消費税の増税に伴いまして、見直しをしたものでございます。この際、計算しまして5円単位で計算したものでございます。当時より端数の処理につきましては検討したのですが、端数を丸める、切り上げする、切り捨てるにしても根拠がないということで、5円単位で頂戴しているものでございます。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 令和元年からということなんですけれども、これほかの自治体はこの5円

単位というのを採用していないので、どういう発想というか、思想というか、目立ちたいとかそういうことも考えられるのかもしれないですけども、ちょっと10円単位にしたほうがいいのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） これにつきましては、現在使用者の方から特に5円払うのが面倒くさいとか等々の申し入れはございませんので、現行のまま進めさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） ほかにありませんか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 3点お伺いします。

決算書の6ページのまず1款の町税、項目で1項の町民税、固定資産税に関わりまして、まずお伺いいたします。

町税の長期的な傾向とその要因について伺いますが、町民税の推移を見ますと、2018年から19年度の減額というのは1,767万6,000円ほど減っておりまして、2019年から2020年度の比較をしてみますと、マイナス724万ほど減っております。まず、この減っている要因が何なのかと、固定資産税は逆に2018年から2019年度の変化を見ますと、プラス1,200万円ほどです。で、2019年から2020年度を見ますと、大体510万円ほどプラスになっております。これは逆に増えてると、その増える要因をまず先ほどの町民税の減っている要因、それから固定資産税の増えている要因、最近のこの傾向についてお伺いいたします。

次の2点目ですが、2款の同じく6ページの下にあります地方譲与税の中の森林環境譲与税についてお伺いいたします。まず、森林環境譲与税は令和元年度から当町にも配分になっております。令和3年度予算も含めると、大体3年間で合計7,044万円ほど入る予定になっておりますが、この令和4年度以降配分の予定額と、大体これいつまでの年度まで配分になるのかお聞きいたします。

3点目です。同じく6ページの10款の地方交付税についてお伺いいたします。地方交付税は、人口の要因が非常に高いわけですけども、計算式はいろいろ複雑であります。基準財政需要額マイナス収入見込額、この足りない部分が財源不足分として普通交付税として、交付されるわけですけども、大体おおよそで結構なんです。住民1人が減れば普通交付税

が幾らぐらい減収し、町民税は幾らぐらい1人減ると減収になるのか、おおよその答えで結構ですので、教えていただきたいと思います。

○委員長（佐々木春一君） 税務課長、佐藤修君。

○税務課長（佐藤 修君） それでは、私のほうからは町税に関連しての町民税の減収の要因という部分について、お答えさせていただきます。

基本的には、ここ数年の流れを見ますと、納税義務者数の減というのが、やはり大きな要因を占めてございます。特にも給与所得者が毎年数十人程度減っているという部分での減収部分が見られます。それから、固定資産税の部分でございますけども、固定資産税につきましては、過疎減免等のそれが期限を迎えたということで、税収が増加したという部分が大きかったというふうに捉えております。

○委員長（佐々木春一君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、森林環境譲与税の部分についてお答えさせていただきます。

まず、金額ということでございますけども、これは平成31年1月31日現在での計算という形になりますけども、令和元年度、2年度、3年度はそのとおりでありますし、令和4年度、5年度につきましては約4,000万円、それから令和6年度については4,800万円、令和7年から令和10年までは5,000万円ぐらい、令和11年から14年までは5,200万円、そして令和15年以降については5,400万円ぐらいという試算になっております。で、いつまでという部分については、今のところは指定されているものではないと捉えております。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 地方交付税の普通交付税の関係の御質問かと思っておりますので、お答えいたしますが、住民1人例えば減った場合とか、町民税ということなんですが、交付税の算定する要素に関しましては、人口もちろんございます。ただ、道路の距離だったりとか、あとは学校の数だったりとか、そういったいろんな構成というか、計算要素が重なって組み合わさっているもので、標準的な住田町の場合の必要な需要という必要な額ですね、行政運営するのに、それに対して、基準財政収入額という収入見込み、これぐらいあるだろうといったところを必要な額から入るであろう額を引いた額を基に、交付税がこれぐらい足りないということで、交付税が交付されるということでございますし、あと人口に関しまし

ては、基本的には毎年ということではなく、国勢調査の人口を基準に使うことになっておりますので、単純に交付税を人口で割れば1人当たりという形はできるかと思うんですが、1人減ったのでどのぐらい減るかという、かなり細かく計算してみないと、すみませんが出ませんし、減れば減ったで今度係数で補正してもらえることもありますので、そういったところもあり、できるだけ町の行政運営が滞らないような額を、国のほうに算定していただいて、交付されているということで御理解いただければと思います。

○委員長（佐々木春一君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 町民税につきましては、人口減ということと、給与の所得者が毎年数十名ずつ減っているということで分かりました。固定資産税はその過疎の減免が終わって、増加になっていると分かりました。

それで、森林環境譲与税についてお答えをいただきました。期間はいつまでかまだ決まっていない。ただし今後の令和4、5年のところを見ると、町のところに入ってくるのは約4,000万円とか、大体令和15年ぐらいでも5,000万円ぐらいが入ってくるというふうなお答えでありました。

そこでお尋ねをしたいのですが、森林環境譲与税というのは、私どものような過疎のところもそうですけれども、これは都市部にも入ってるわけですね。比較的人口割みたいなどころも入っておりますので、そういう意味では、私は考えるのに住田町に入ってくる例えば四、五千万円だけを考えるのではなくて、都市部に入っている森林環境譲与税をいかに私たちの住田町に取り込むか。ここが一つのポイントだと思うんですね。

ほかの他の例を見ますと、例えば埼玉県の秩父市と練馬区などは協定を結んで、自治体協定を結んで、そこに練馬の森という名の秩父市の森林に設定してるんですね。そこからお金が入ってくると、練馬区のほうからも秩父市のほうに入ってくる。あるいは交流が生まれるというふうなことを、既にやっている自治体がいっぱいありました。

で、私が提案したいのは、私たちの住田町と協定を結んでるところは災害もありますが、愛知県の幸田町は都市部です。町とは言え都市部です。人口もかなりあります。例えば幸田町などとの森林整備とか、いろんな連携をしてお互いに利益になるような施策を、森林環境譲与税の中でやっていくべきだというふうに私は考えますが、いかがでしょうか。

あと地方交付税につきましては、単純に人口とかそういうことではないというふうに、私も理解をしておりますが、例えば分かりやすく現在の状況をやってみると、地方交付税は26億円ほど入っておりました。令和2年度はですね。人口5,100で割ったとすれば、1

人当たり52万円ぐらいという計算になります。例えば町民税にいたりましては、大体1億8,600万円ですから、これを5,100人で割れば、大体1人当たり3万6,000円ぐらいと、大体そういう計算で1人減ると、大体交付税も町民税も少なくなっていくという、大方の大ざっぱなそういう理解も可能なんだろうなというふうに思います。財政需要額とかいろいろ補正もあるということですので、その辺はいろいろあるかもしれませんが、一般的にはそういう捉え方で、なるだけとにかく人口を増やすという形をまずもっていくということが、やはり町政のほうの一番重要な課題なんだろうなというふうに捉えます。

まず、先ほどの森林環境譲与税に関わって、先ほどの都市部の幸田町さんとかと連携をどのようにまずもっていくのか、お尋ねいたします。

○委員長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） 村上委員おっしゃるとおりの部分はあるかとは思いますが、まずは、町と協定を結んでいるところ、そういった部分をまず優先的にということになるかとは思いますが、その具体的にどういうふうなことをしていくかとか、そういったことは今考えてはおりませんが、そういった部分を頭に入れながら、進めていきたいものというふうに思っております。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） この都市部の森林環境譲与税を、私どものような過疎の森林の町といえますか、取り組む具体的に例を例えば挙げたいと思います。

例えば、私が思うに幸田町さんなんかは人口がありますので、私どもの町のほうで進めている施策、結構いいものがあると思うんですね、木に関して。例えば森林整備もそうですけども、それも一つです。それからウッドスタートという木育の中でやっていますね。例えばこういうおもちゃの木製の玩具、これを幸田町の新生児の方々にプレゼントをしてもらおうと、それがお互いの、こちらのほうでもいいですし、向こうも新しいそういう取組ということで、もしかしたらばいいのかもしれないし。

例えばもう一つは、木製の机とか椅子をつくりましたと、小中学校で今使ってるわけですけど、これは私はすばらしい物だと思いますよ。これを例えば幸田町さん辺りで少しずつでもいいですから、どうぞ住田町のこういう机、椅子も使ってくださいというふうな、私たちの持っている強みを向こうのほうでも生かしてもらおうと、そういうことがあってもいいんじゃないかなと思います。



どうぞ、その辺は積極的に向こうの考え方もあるでしょうから、今後その展開をしていただきたいなというふうに思います。再度林政課長のほうかの考え、捉え方を聞きます。では、町長。

○委員長（佐々木春一君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 村上委員御指摘のとおりの部分、実は2年前に幸田町さん等々を含めて、このせっきくの財源の使い方、有効活用の在り方ということで、情報交換等々をしております。災害応援協定ということのみならず、この財源をお互いにどう活用すれば、有効なのかと、まさに幸田の森というような提案等々もしております。こちらの思いだけではなく、やはり幸田町さんは幸田町さんの考え方等もある中で、文化的な部分も含めながら、すぐにどうのこうのということではなく、やはりそれぞれの町民に利する部分を検討しながら、今後取組を進めようという話にはなっております。

○委員長（佐々木春一君） これで歳入13款使用料及び手数料までの質疑を終わります。

次に、34ページ、歳入、14款国庫支出金から63ページ、令和2年度住田町一般会計税及び税外滞納繰越分明細書までの質疑を行います。

発言を許します。

2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 決算書の46ページから47ページ、15款県支出金、3項委託金、4目商工費委託金の中の東北自然歩道管理業務委託金3万6,300円について伺います。

これ資料を見ますと、東北自然歩道滝観洞の道、2.3キロ新奥の細道ということで、県内ナンバー39番ということで、上有住駅から滝観洞、滝観洞観光センター、白蓮洞、と回るコースで設定してあります。県の資料の中には39番として50くらいある中の一つとして載っております。この道は今も成立しているのでしょうか。

○委員長（佐々木春一君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） ただいま東北自然歩道管理業務委託金の関係での御質問ということでよろしいですね。

ここの部分につきましては、県のほうから委託をされている部分でございますが、種山高原の道の分の委託ということになります。歩道の面積が2,300メートル、それから休憩所が1棟ございまして、そこの部分の管理を委託されている分の委託金ということになります。

○委員長（佐々木春一君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） そうすると、私が見た資料というのは古いやつで、もうこの滝観洞の道、2.3キロについては、町では管理していないということなんですか。

○委員長（佐々木春一君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 現在、県から委託されている分は、種山高原の道のほうだけでございます。

○委員長（佐々木春一君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） そうすると、この滝観洞の道、2.3キロというのは、今後どういふふうにしていく考えなんですか。

○委員長（佐々木春一君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 委託金をいただく、いただかないにかかわらず、通常の管理ということになるかと思えます。

○委員長（佐々木春一君） そのほかございませんか。

4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 決算書の47ページ、財産収入の中の1目財産貸付収入の中の2節建物貸付用として、813万円992円ありますけども、この社会等貸付料の内訳をちょっと教えてもらいたいかなと思えます。

それから、49ページ、17款1項2目の指定寄附金として3,621万円857円これはふるさと納税の部分なのか、お伺いたします。

以上2点、お願いします。

○委員長（佐々木春一君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 私からは1点目の建物貸付料の内訳でございます。

これにつきましては、大きく分けまして、普通建物と町有住宅ということで大きく二つに分かれるものでございます。内訳についてはどちらも結構な数がございます。町有住宅は22戸分でございますし、普通建物につきましては12軒ございます。その中で、大きいのは普通建物では東海精密に貸しているものが220万円ほどございますし、住田フーズさんに貸しているものが240万円ほどになってございます。

以上であります。

○委員長（佐々木春一君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 私のほうからは指定寄附の件につきまして、お答えいたします。指定寄附の中の大きなものは、御質問のとおりふるさと納税の分で約3,400万円ほ

どが該当になってございます。

○委員長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） この社会的等貸付料の部分の建物なんですけども、この中には森林組合にも貸してると思ったんですが、その部分は幾らぐらいになっているのか、お伺いいたします。

それから、寄附金の部分ですけども、ふるさと納税その中で返礼品等々があると思うんですけども、その返礼品の中で品目的に多く返礼品として扱っている部分と、今後その返礼品として伸ばしていきたい部分があったら、お伺いいたします。

○委員長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 1点目の建物貸付料の森林組合の賃貸料でございます。年額39万円となっております。

以上であります。

○委員長（佐々木春一君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） ただいまは、ふるさと納税の返礼品の関係についての御質問だったと思います。どういった物が多いかという御質問でございましたけども、最も多いのは鶏肉になってございます。それから次いで米、それからアツモリソウといった部分が多いという状況になっております。あとは、今後どういった部分を推奨していきたいかということでございますけども、なるべく満遍なく返礼品が増えるようになればいいのかなというふうに考えてございます。

○委員長（佐々木春一君） そのほかありませんか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 61ページの全般にわたりますけども、一般質問の答弁の中で令和3年度内に債権管理条例を制定するというふうな答弁をいただきました。そこで、ここに60ページからいろいろ税及び税外の滞納繰越の明細分が載っているわけですが、条例が制定された場合に、現在滞納になっているものは、どのような基準で整理がされるのか。大体こんな感じということで、例を挙げてお示しいただければありがたいです。

○委員長（佐々木春一君） 税務課長、佐藤修君。

○税務課長（佐藤 修君） 債権管理条例そのものによって、整理を実際に進めるというような部分についてはあまりないというふうに考えています。債権管理条例そのものの考え方でですけども、債権そのものをやはりなくすというようなことではなくて、債権そのものを整理

をした上で、どのような管理がいいのかという部分を、やはり整理していく部分が債権管理条例というふうに捉えておりますので、この滞納の部分が即なくなるというような考え方はございません。

○委員長（佐々木春一君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 債権を整理してどのように管理していくかというのが、債権管理条例の目的だということです。そこで、監査委員のほうからも指摘があったように、昭和のこれを見ましても、昭和15年とかそういう古い年代のものが上がっているわけですが、いずれその条例を施行する前に必要だというのは、徴収にいかん力を入れて、まず徴収をするというのが先だというふうに思いますが、どのような方策を具体的に何か考えているのかあるのか、お聞きいたします。

○委員長（佐々木春一君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 修君） 確かに税等でも古いものがございます。それらについては、やはり滞納者の方ときっちり話をするのが基本的な姿勢でございます。で、その中で税の税務課としての債権の回収等については、今現在は現年分を中心というような形で進めさせていただいております。それによって滞納額が増えない、逆にそれによって減ってくるといったような形の中で、長期的な視点の中で取り組んでいるところでございます。

○委員長（佐々木春一君） そのほかございませんか。

〔発言する人なし〕

○委員長（佐々木春一君） これで、歳入、14款国庫支出金から、令和2年度住田町一般会計税及び税外滞納繰越分明細書までの質疑を終わります。

次に、歳出について審査を行います。66ページ、歳出、1款議会費から、88ページ、2款総務費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 3点、お伺いいたします。

予算執行実績報告書、主な事業のほうの冊子であります。9ページ、第2款1項5目財産管理費の公共施設等個別計画策定業務について、お伺いいたします。

こちら、公共施設の整備ですとか、長寿命化に向けて、実施計画を策定するものというふうに見受けます。この計画の策定状況ですとか、今後の取組の見通しをどのようにお考えか見解を伺いたいと思います。

2点目は、同じく実績書の10ページ、2款1項6目、企画費の関係人口創出事業について伺いたいと思います。こちらまず関係人口の創出に向けて、そういった事業者の方々が高校の進路説明会ですとか、いろいろなイベントの開催、そしてSNSを活用して町の魅力を発信していただいている、このような効果の説明であります、改めて町としてこの事業をどのように評価されているか。また、その取組の中での関わった関係者の方々の反響とございますか、取組に対する状況、課題等もしあればお聞かせ願いたいと思います。

3点目も同じく、企画費の仕事・学びの場創出事業、こちらについて伺います。こちらまず令和2年度この事業を行うに当たって、基本的な計画の策定を進めてこられたというふうに見受けます。現状この事業に向けて、こちら計画どのように進められているのか、どのような状況なのか、お聞かせいただきたいなと思います。

○委員長（佐々木春一君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 私からは1点目の公共施設個別計画の関係でございます。

個別計画につきましては、町の公共施設等総合管理計画に基づきまして、計画を立案したものでございます。施設の現状を把握して今後の課題を整理して、現地調査の結果、劣化状況等を踏まえまして、保全・安全度を勘案した施設の中長期的な整備方針、こちらを定めているものでございます。この方針に基づきまして、今後公共施設を管理・修繕していくということになります。

以上であります

○委員長（佐々木春一君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 私からは2点目の関係人口の事業の関係と、3点目の仕事・学びの場の関係について、お答えいたします。

最初の関係人口の分についての評価及び課題等々ということですが、評価につきましては、この事業もまず数年続けさせていただいて、関係案内人であったりとか、関係案内所の運営であったりとか、そういったところで町内及びあとは東京、名古屋、愛知のほうということで、事業を展開してきている流れのものでございまして、イベント等々あとはモニターツアー、そういったものを開催しながら、徐々にそのつながりを強めながら、広げながらというふうにしておりまして、住田町に訪れる方の数も、その分増えてきたりとかということで、評価しているところでございますが、何せ昨年来コロナ関係でそういったツアーであるとかに関しては、人の移動が制限されるものですから、集まっての説明だったりとか、こちらから出向いてお話しするという機会はできませんでしたが、そういった機会について

は、オンラインということになりまして、昨年も何回か開催しつつ、住田高校のほうの仕事を新たなというか、いろんな仕事の関係を交流で紹介する事業であったりとか、そういったことではないではあります。

なので、今後そういったつながりをどんどん広げながら、住田町に訪れていただける人たち、または移住までつながれば一番いいんですけども、そういったほうにつながればなどというふうに思っております。もちろん課題につきましては、やはり住田町そのものの知名度も含めまして、まだまだ広がりがないかなというふうなところはあろうかと思いますが、今後今までの経験を踏まえながら、進めていければなどというふうに考えております。

続きまして、仕事・学びの計画についてでございますけれども、こちらのほうは、昨年旧本町の仮設団地跡地のほうに、この仕事・学びの場を整備する内容ということで、計画を作成させていただいているところでございまして、本年度はその実際の設計のほうを今進めさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） では、1点目から再質問させていただきます。

公共施設等個別計画策定業務につきましては、その長寿命化、老朽化等の確認が主な部分だと見受けます。この計画の策定完了の見通しの部分をお聞きしたいと思います。また、計画ができた後、町民の方々ですとか、議会のほうにそのような内容の提示、説明等をいただけるのか、その辺りの見解を伺いたいと思います。

2点目の関係人口創出事業に関しましては、様々これまでの町との関係される町外、県外の方々とのつながりを引き続き維持しながら、様々高校での取組ですとか、各種イベントまた情報発信というところで協力をいただきながら、町の発展また移住定住へ向けて取り組んでいるというようなお話でありました。これからの時代は、本当にこのSNSですとか、情報発信というところが一番鍵になるのかなと個人的には思っておりますので、その辺りを注力いただきながら、このコロナという状況ではありますが、何とか切り開きながら町として、積極的に前向きに取り組んでいただければいいかなと思います。改めて財政課長からその辺の意気込みを改めて伺いたいと思います。

3点目の仕事・学びの場なんですけれども、こちらも現状計画を今進めているまだ途中ということで、その計画が例えばいつぐらいまでに完了しそうなものなのか、今年度、令和3年度以内ということなのか、その辺りもし見通しがもし立っておりましたらば、見解を伺い

たいと思います。また、その計画の進め方なんですけども、どのような形で取り組んでいるのか、恐らく邑サポートさんに委託をしてということにちらっと伺ってはいるんですけども、その点を確認させていただきたいと思います。また、この計画に当たって地域住民との関わり、要は意見徴収ですね。その元町はじめ、世田米の方々がどのように事業に対して思っているのか、その辺りの意見交換ですとか、ヒアリングというのも、多少やはり必要な状況になってきているのかなと個人的に見受けます。その辺り町のお考えを伺えればと思います。

○委員長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 私からは、1点目の公共施設個別計画の関係でございます。計画の完了でございますが、繰越事業となっておりますが、本年の5月末をもちまして、個別計画の策定は完了をしているところでございます。今後につきましては、当該計画は21施設の40年間の整備方針を定めた計画でございます。この計画をこれからになりますけれども、各施設担当課、財政当局と一緒に内部で検討していきたいと考えてございます。

その検討結果に基づきまして、中長期的な視点で開発計画等に計上をいたしまして、その時点の財政状況等も加味しながら、予算化を進めていきたいと考えてございます。議会への説明につきましては、まだ整備の具体的な町の方針も定まっておりますので、それらが整理できた段階で説明のほうも考えていきたいと思っております。

以上であります。

○委員長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） それでは、私からは2点目と3点目の質問についてお答えさせていただきます。

一つ目の関係人口を進めるに当たっての情報発信等々ですけれども、引き続き行って工夫等々しながら発信を強めていきながら、移住定住につながるように進めていければということで、頑張っていきたいと思っております。

3点目の仕事・学びの場の進め方につきましては、昨年計画を立てさせていただいたときに、邑サポートさんが請け負っていただいた中で、いろんな意見徴収等々も行ってもらっています。町内の地域の方という限定とか、中心ではなかったものですから、そういった意見の集約につきましては、どのような方法がいいか、また引き続き検討していきたいと思っておりますし、今設計を進めているところでございますので、ある程度の形というか、お示しできるような状態になれば、議員の皆さん方にもお示ししつつ、その意見交換をした上で修正等々を

しながら、進めていければと思いますし、スケジュールにつきましては、当面10月下旬を設計めどにはしてございましたけれども、地形上等のいろんな制約だったり、手続等の分が予想以上に時間がかかっていましたので、多少延ばさないと間に合わないかなというような状況であるということでございます。あとは、まずは役場内でそういったところの検討を進めながら、皆様にお示ししていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（佐々木春一君） そのほかありませんか。

2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 決算書の70、71ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の13節の一番上ですね、コピー使用料112万8,166円、印刷機使用料79万2,000円について伺います。これ、コピーのことと、それから紙代なんかのことかなと思うんですけども、どんな内容なのか。それからこれ全庁舎で一括管理してるんですか、それとも部署ごとに管理したものをまとめているのか、その辺について伺いたいと思います。

それから、78、79ページ、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費の18節負担金補助及び交付金の中の上から2番目、いきいき岩手結婚サポートセンター負担金、4万9,000円について伺います。これは、町のホームページですね、これを開きまして移住支援、それから移住定住サポートで、その中に結婚を支援しますというのが、今もあるんですけども、これは相当な期間そこから先につながらなかったということがあったようです。その経緯について伺いたいと思います。

それから実績表の10ページ、2款1項6目企画費の1一番下、ふるさと納税促進事業の効果等のところで、ふるさと納税による寄附金3,396万7,000円というふうに載っております。町長がいろいろ講演会なんかのときに、ふるさと納税は20倍になったんだというようなことをよくおっしゃっておられますけども、これは何がどういう感じで20倍になったのかなというのを具体的に教えていただければと思います。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） ここで、2番、荻原勝委員の質問に対し答弁を保留し、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分



○委員長（佐々木春一君） 再開します。

休憩以前に保留いたしました、2番、荻原勝委員の質問に対する答弁を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 荻原議員の3点の御質問に関しまして、私のほうからお答えしたいと思います。

1点目のコピー用紙であるとか印刷機の使用料であるとかにつきましては、一括で管理させていただいているところでございます。

2点目のいきいき岩手結婚サポートセンターというところに関しまして、ホームページからということで、こちらへというところたしかクリックすれば違うページに飛ぶというようなところだったと思うんですが、そちらのほうにつきまして、結婚相談所等々、町のほうとしても廃止になったものですから、そちらのほうに設定していた部分を修正しないままでありまして、大変御迷惑をおかけしているところでございました。そちらについては修正してどこか結婚関係というかこちらのほうで県のi-サポであったりとか大船渡とかそういったところにリンクできるように工夫するよう考えているところでございます。

3点目のふるさと納税の件でございますけれども、20倍という部分がお金なのか件数なのかといったところでも変わってくるかと思っておりますけれども、例えば件数であれば平成29年、人数的には50名前後であった部分が2年度では1,330ということで大幅に上がっております。金額につきましても、令和2年度が約3,400万というところ、20分の1といえますと平成24年辺りはまだ150万前後ということで、金額的にも20倍以上になっているといったところでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木春一君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、1点目と2点目について伺いたいと思います。

一括でコピーに関して管理しているということですが、そうしますと図書室はどうか伺いたいと思います。

それから、3点目について、20倍とか40倍とか人数とか金額によって取り方は違うけれども、相当な勢いで伸びているということは事実のようです。その要因はどのようなものがあつたのか。返礼品だとか役場の方々の営業努力とかいろいろあつたんだと思いますが、その辺について伺いたいと思います。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 今、御質問のございました図書室のコピー機でございますけれども、大変恐縮でございますが、図書室にコピー機はございません。図書室にありますのはプリンターのスキヤナー機能のことございまして、それを本ですとか新聞のコピーを求められる場合にはそれで簡易的にコピーしている状況でございます。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） ふるさと納税につきましては、開始当初は、いわゆる手書きの納付書であったり現金での納めというようなところから始まったわけでございますけれども、それを納めやすいようにクレジット決済を取り入れたりとか、当初なかった返礼品を始めて、その後、品数を増やしてといったところで、まず寄附いただける方々の手間を煩わしいところを変えていった、やりやすく寄附しやすくなったといったところがまず大きいところなのかと思いますし、それに伴って返礼品の数も増えてきたというところで選んでいただける商品が増えたことで伸びてきたのではないかと考えているところでございます。

○委員長（佐々木春一君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 1点目について、図書室の機械の名称については分かりませんが、コピーをお願いすると図書室の方が大変御苦労されてやってくれるんです。今聞いたのは役場庁舎内に大変立派なそういうものがありながら、一番町民に接する図書室にそういうものがないということについて、私は疑問に感じるものです。先ほどの庁舎の管理計画とかそういうので新しく直したときに、新しく導入するという考えもありますけれども、図書室というのは町民に一番最先端で接するところなので、いろいろ考えていただきたいと思います。それについて、もしお考えがあれば御答弁いただきたいと思います。

それから、3点目についてですけども、役場庁舎内で職員の方々、町長はじめ大変な営業努力をされているというようなお話も聞いております。そういう中でこの成功のムーブメントというか、そういうものを今後はどうつなげていくのかということについて、もしお話があれば伺いたいと思います。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） コピー機につきましては、図書室から役場庁舎まで歩けば数分で

すので、役場のコピー機を使いたいというふうに考えております。それから、今後図書館の整備計画等々含めて併せて検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） ふるさと納税について、いろいろ激励いただきましてありがとうございます。今後も一般質問でも御質問いただいた内容で、ポータルサイト、今度楽天の関係であるとか、取り扱っていただけるサイトなどを増やして、より目に留まるような努力をしていきたいと思っておりますし、返礼品等々についても工夫して数であったり質であったりとか、そういったところを住田の魅力を発信できることと併せながら進めていって、ふるさと納税が伸びていけるように進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（佐々木春一君） そのほかありませんか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 2点お伺いいたします。

実績表の9ページの一番最初のところになるわけですが、職員の研修にあたって1点目お伺いいたします。

地域と一緒にまちづくりを行うという意味での職員の研修についてお伺いいたしますが、まちづくり、地域づくりというのはその地域の人とか状況、実態が分かることでより結びつきや信頼が深まっていくわけですが、そこで総務課長にお伺いいたしますが、最近5年間で新入職員の町外出身者の割合というのは幾らになっているのかお尋ねいたします。

それから、先ほど来質問が出ておりますが、10ページの仕事・学びの場創出事業に関わりましてお尋ねいたします。

前回の臨時議会の中で、まち家世田米駅、蔵の耐震診断、あるいはそれに伴う改修設計の提案が否決されたわけですが、その議論の中で仕事・学びの場の創出事業のこれとの関わり合いでいろいろ意見が出ました。要するにダブル投資にならないのかとか、あるいはもっと違った形のものがあるのじゃないかということの意見であったかと思っております。その辺を先ほど実施設計が大体10月をめどに出てくるということで、意見交換の場を持つということですが、その辺、今まで出た仕事・学びの場の創出とまち家の蔵改修にあたってのどういふふうなところで今のところを考えているのか、お尋ねいたします。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 職員研修の関係でございます。現在、職員研修につきましては、職階ごとの研修や年代別ごとの研修ということで取り組んでございますし、また専門研修、特別研修等も実施してございます。地域における研修ということの御提言でございますが、そういう方面も町内のいろんな部分理解する上で必要なことかとも考えてございます。採用に関してでございます。5年間というふうなお話でございましたが、その資料は持ち合わせてございません。直近について御紹介させていただきたいと思っております。令和元年度につきましては5名採用しておりますが、町内が2名、町外が3名でございます。令和2年度につきましては、4名を採用しております、町内1名、町外3名という状況になってございます。以上であります。

○委員長（佐々木春一君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 仕事・学びの場の関係とまち家世田米駅の関係ということで、以前にも御質問いただいたところでございまして、その際にもお答えしましたけれども、まず、まち家世田米駅に関しましては、人との交流等々含めて観光関係を中心に活用というかそういった狙いがある部分でございますし、仕事・学びの場に関しましては、この名前のおり町内外の方々のサテライトオフィスであったりコワーキングスペースであったりといったところで、いわゆる仕事に関わっている部分がまず主になってきます。それを踏まえまして町内の子供たちにそういった仕事というものはどういったものかといったものを学ぶ機会、体験する機会といったところで進めていきたいというふうに考えております。もちろん、人と人との交流はそれぞれあるというふうに捉えているところでございます。

○委員長（佐々木春一君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 総務課長のほうからは、地域における研修も重要な部分があるというお答えであります。先ほど、答弁の中で直近の町外の職員の方々、令和元年度ですと5名採用のうち3名、令和2年度ですと4名のうち3人ということで、大体6割とか以上超えているわけです。私は優秀な方々を町の職員に採用することは非常に重要なことだというふうに思っておりますし、町外の方々のいろいろ活躍ぶりを見てすばらしいというふうにも評価します。そこでですが、以前に地区担当制というのがありまして、現在、それがなくなってからは各地区の地域づくりに携わる職員の方々非常に少ない、集落支援の方々が主事さんになって主にそれをやっているわけですが、いずれ住田町の実態を知り、あるいは地域の人の顔が見えるということでない、なかなか実態に即した施策というのは展開しにくいんだと思います。職員もそうなんだろうが、地区の人たちがなかなか役場のほうに来ても気軽に声

をかけ合ったりすることができない部分もあるんだろうと思います。

そういう意味で町長にお伺いします。まちづくりのところで大変重要な点だと私は思いますので、今後、そういう町外の方とは言わず、まず職員の方々の地域にある程度入ったような形の研修というのを考えていくべきじゃないのかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

それから、仕事・学びの場創出と町家との関係でございしますが、それぞれの目的が違うということも分かります。ただ、やはり先ほど総務課長のほうから個別管理計画ですか、それも示されましたが、いずれこれからどんどん人口が減っていく中で、あれもこれもというふうな施設をつくってはなかなか大変な状態になると思うんです。町家のこれからの蔵のこともありますけれども、あるいは商店街の中心地域の活性化のために、例えばテレワークとかコワーキングスペースは商店街の空き家を活用してもできないわけではないわけです。そういう考えもある程度持ちながら全体的ににぎわいができる、そういうことの考え方も必要なのじゃないかというふうに私は思っております。その辺のところも含めて御回答いただきたいと思います。

○委員長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 仕事・学びの場関係でお答えいたします。

村上委員の御質問の中にもありましたとおり、商店街の空き家を使ってはということはそのとおりかと思いますが、今回整備する部分の仕事・学びの場に関しましては、あくまでもそこをどこかに固定してということではなく、住田町に来る際の体験であったり、ワーキングホリデーではないですけども、ちょっとした期間を使ってそういったところで利用していただくというのがまず主の目的になってございます。なので、できればそれで住田町を気に入っていただいて、空き家、空き店舗等で活用できる場所があれば、そういったところを活用してオフィスだったり仕事の間を構えてもらえないかというふうに思っている部分もありますので、そういった意味ではうまくつながるような仕組みづくりについても今後検討していかなければならないというふうに捉えているところでございます。

○委員長（佐々木春一君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） まさにまちづくりは人づくりという部分もそのとおりだと思います。

その地域における現状をどう把握しながら原点、現状を把握しないと物事は進まないんじゃないかという考えもまさにそのとおりであります。ただ、こういう時代、今の時代においてその研修の在り方、ややもすると地域おこし協力隊についてもそのとおりです。地域のお助

け隊ということではなくて、そうではないそれぞれの意味を持った形の中でトータル的な地域づくりにつなげなければいけないという部分、そういう職員の日々の動き方、地域への参加の在り方等々もそれぞれ地域に生活している人もあるわけですので、そういう部分、ふだんの部分でお話をさせていただきながら、ぜひ一緒に取組を進めたいと。また、町外に居住する職員もおります。そういう部分についてもやはり地域を知っていただくという部分も含めて、それぞれ行政の縦割りの部分のみならず、横断的な形の中で仕事に関してしっかり認識してもらいながら、またそういう部分を含めながら研修を進めていきたいと思えます。

○委員長（佐々木春一君） ほかにありませんか。

4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 実績報告書10ページ、2款1項10目地域情報通信費のうちでお伺いいたします。

支出済額3億4,089万9,988円ということであります。その中で地域情報通信基盤整備事業とその他いろいろありますけども、これ一人当たりになると約6万ぐらいかかっているわけなんですけども、家族4人だと大体年間24万ほどになるかと思えます。この通信費の以前幾らか経費削減という部分で取りやめた部分もあるとは思いますが、これはもう少し経費削減とかそういうふうなことを考えてはどうかと思えますが、いかがでしょうか。

○委員長（佐々木春一君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 御質問のとおり、できるだけ経費を削減する方法を検討しながら削減できる部分については削減してまいりたいというふうに考えます。

○委員長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 地域情報通信基盤整備事業の内訳、どういうふうな加入者に安定したサービスをとっている部分がありますけども、どういうふうな中身でこの事業が行われているのかお伺いいたします。

○委員長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 基本的には電話等々含めましての通信、あとテレビ、防災告知という三つの事業が中心になります。

○委員長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） とにかく経費がかかってきておりますので、以前から比べればかなり経費がかかっております。幾らかでもこの経費がかからないように取り組んでいただきたいと思います。よろしくお伺いいたします。

○委員長（佐々木春一君） そのほかありませんか。

〔発言する人なし〕

○委員長（佐々木春一君） これで、歳出1款議会費から2款総務費までの質疑を終わります。

次に、88ページ、歳出3款民生費から112ページ、歳出4款衛生費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 2点お伺いいたします。

実績報告書の12ページ、3款1項1目社会福祉総務費の一番下、光熱費支給給付金についてお伺いいたします。

こちらは、コロナの町民、住民支援ということで冬季期間の外出自粛のお願いに伴って、各世帯に光熱費を支給して冬を乗り越えていただく、このような取組だったと思われま。こちらの給付金事業、改めて町としてどのように評価、総括されているか。また、町民の反響ですとかその辺りお声があれば伺いたいと思います。

2点目は、同じく実績書の14ページ、3款2項1目児童福祉総務費の出産祝い金について伺います。

令和2年度はまず60万円の実績ということで、元年度のほう伺ったところ、元年度のほうでは150万円ということで、非常に年度によってもばらつきも多少ある事業なのかとも思いますが、改めてこの事業を実施されてどれくらいの期間になるのか。もし、お答え可能であればその辺り、またこの事業の取組の狙い、経緯等も確認のほうさせていただきたいと思。います。

○委員長（佐々木春一君） 町民生活課長、紺野勝利君。

○町民生活課長（紺野勝利君） 光熱費支援給付金についてであります。住民が非課税のような方、それから障害者の方等に対して光熱費の支援ということで実施したものであります。結果的に交付率99.95ということで、まず必要とされる方それぞれにいきわたったのかというふうに捉えておりますし、目的のとおり住民の方々には御利用していただいたものと考えております。特にその反響という部分では特には聞いてはございませんけれども、そのように捉えているところであります。

○委員長（佐々木春一君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 出産祝い金についての中身でございますが、出産祝い金につ

きましては目的としては次世代を担う児童の確保を図るために祝い金を支給するという事になっております。対象に関しては出産後6か月以上居住し、引き続き居住する見込みのある方ということで、第3子に30万円、第4子以降については50万円を支給するというような中身になっております。いつからスタートしたかということは今、手元に資料がないのでお答えすることはできませんが、10年以上も支給しているもので、子育ての施策の一環として始めたものであります。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 1回目の答弁に引き続き、町民生活課長より発言の申出がありましたから許します。

町民生活課長。

○町民生活課長（紺野勝利君） 大変申し訳ございません。光熱費支援給付金は全世帯でした。先ほどは所得の話をしてしまいましたが、これは加算金の部分でありました。大変失礼しました。

○委員長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） ありがとうございます。

そうなりますと、この光熱費支援給付金、まず全世帯、そして住民税非課税世帯の方々等、手当をしていただいたというようなことであります。これは大変すごく私もいい取組だったのかというふうに振り返っている部分がございます。改めて次の冬の期間の部分に差しかかるところなんです、次の冬季期間、このような支援、町としてどのように取り組んでいくか、財源の問題もありますので非常に答弁苦しくなるかと思われそうですが、改めて次の冬に向けてはこの辺りどのようにお考えかお聞かせいただければと思います。

2点目の出産祝い金については、内容のほう御説明いただきました。いずれ10年近くこの出生数の増加のために祝い金という事業を行ってきたというようなこととお見受けいたします。私が思うには、なかなか恐らく年によっては第3子のほうで祝い金の実績があったり、また第4子のほうであったりなかったり、このような部分なのかと思っております。やはりこの出生数の増加という部分で立ち返ったときに、なかなか今の時代背景、社会情勢、家計の部分等見ますと正直申し上げましてなかなか3子、4子というのは相当少数派の事例になってくるのかという印象が正直あります。改めて第2子からですとか、また祝い金の額の調整等も必要になるかと思うんですけれども、私は例えば第4子のほうを廃止して2子、3子のほうに注力していくなんていう見直しも一つ議論の余地あるのかと捉えております。改めてその辺り、今後の部分も踏まえて当局の所見をお伺いいたします。



○委員長（佐々木春一君） 町民生活課長。

○町民生活課長（紺野勝利君） 光熱費支援給付金のこの冬についての考えということであり  
ますけれども、昨年においては外に出ることができない、家にいることが多いということか  
らという支援でありました。御承知のとおり、ワクチン接種がかなりの勢いで町内では伸び  
てはきております。その状況も踏まえながら、あるいは財源のことも先ほど申されましたが、  
財源のことも踏まえながら考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（佐々木春一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 出産祝い金の見直しという件でございますが、第2子から支  
給してはどうかというようなお話もございます。確かに3子、4子の数は少ないという状況  
にあるところではあります。そういうところについては金額の見直し等についてはほかの  
市町村よりは多く皆さんに支給しているというふうに認識しております。2子からの部分に  
ついては財政状況の問題もあろうかと思ひますし、様々な要件があろうと思うので、今後そ  
ういうところを整理して金額をどうするかについては検討を今後進めていきたいというふう  
に考えております。

○委員長（佐々木春一君） そのほかありませんか。

2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 決算書の91ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総  
務費の18節負担金補助金及び交付金の中の上から2番目です。日中一時支援事業費補助金  
について伺います。たくさん諸外国ある中でなぜ中国だけなのかということ伺いたと思  
います。どんな目的でこういうもの出ているのかということですか。

○委員長（佐々木春一君） 質問の意味について伺いますが、日中というのは国を指す意味の  
ことでなく、日中というのは昼間という意味に私は捉えておりますが、いかがでしょうか。

○2番（荻原 勝君） 失礼しました。私、そういう言葉の意味を取り違えて勉強不足でした。  
そこは取り下げたいと思います。

○委員長（佐々木春一君） 民生費については国際貿易関係は関わりませんので、御理解いた  
だきたいと思ひます。

○2番（荻原 勝君） 非常に不思議だと思ひて、私もおったんですけれども、勉強不足ですみ  
ません。

○委員長（佐々木春一君） 新たに質問を。

○2番（荻原 勝君） 実績表のほうです。13ページ、3款315の交通対策費です。一番

下のほう、2, 356万5, 483円、これについて伺います。

交通安全協会、また交通安全母の会等いろいろ項目が入っております。活動の維持、それから組織の維持に対してこれらのことで様々な課題が出ているというふうに伺っております。そのような動きについて、どう考えているのか伺いたいと思います。

2点目、18ページの4の1の2、健康増進費1, 206万6, 069円について伺います。

健康教育事業とか健康相談事業、訪問指導事業とかいろいろ入っているわけですが、この中で自分の健康は自分でつくるセルフケアというようなことがうたわれております。そこで、最近のビールなどのお酒でアルコール分が何%というだけでなく、純アルコール量のグラム表示をするようになってきました。健康指導の在り方、やり方も変わっていくのではないかと思いますので、その辺について答弁をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 町民生活課長、紺野勝利君。

○町民生活課長（紺野勝利君） 交通安全関係団体のそれぞれの課題についてどう考えるかという御質問のようですが、交通安全協会の分会、母の会等はそれぞれ大きな課題を抱えております。特に分会は交通安全協会への加入者が非常に少なくなっているという大きな問題があります。それから、母の会は今、みんな働きながら活動しているということから、取組の方法について今、相談しているという状況にあります。結論的に申し上げます、それぞれの団体はそれぞれの団体で今後、どのような活動をしていくかということ、それぞれの中で協議、検討しているというふうに捉えておりますので、町としてはそれを補助金等で今後も支援していくという考えであります。

○委員長（佐々木春一君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまのセルフケアとビールとかの純アルコール度の表示等の御質問についてですが、自分の体は自分で守るところが一番基本になるところかというふうに思っております。純アルコール等の表示については、その表示を参考にしながら皆さん御自身の健康管理のほうに努めていただきたいというふうに考えております。

○委員長（佐々木春一君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、交通安全協会のほうです。交通対策費のほうについて伺います。

根本的な問題として、全体として人手、なり手不足というものがあって、それから母の会なんかは働きながらなので取り組み方をいろいろ考えていかなければいけないというようなお話でした。町内ではそういうことなんですけども、町内において相当そういうことについて激論が交わされたというようなお話も伺っております。それから交通対策費の中で世田米、川口、下有住、上有住で活動に地域的な偏りがあるんじゃないかということも一つの課題ではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

2点目については、セルフケアということで個人的に気をつけるというのはそのとおりなんですけど、指導されるほうとして、どのようなことを考えていかれるのかということについて伺いたいと思います。

○委員長（佐々木春一君） 町民生活課長。

○町民生活課長（紺野勝利君） 先ほどの区分けは交通安全協会の住田町内の分会の区分けでありますけれども、この2年間、去年から今年にかけてはコロナということもあって活動自粛を考えている団体、それでもなお活動をしている団体等あるようですけれども、外に出て活動するだけが活動でもありませんし、それぞれの分会がそれぞれで交通安全運動に取り組んでいくと、それを町としては支援していくということになろうかというふうに考えます。

○委員長（佐々木春一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） セルフケアを指導するほうとして、どういうことを考えられるかという御質問でございますが、一つは個々に合った栄養指導であるとか運動するとかという指導が考えられますし、町民の方皆さんに対しての普及啓発活動というものが大事になるかというふうに考えております。今年度新たに体組成計というインボディというものですが、購入しましたのでそういう自分の体を見える化した上でどういうふうに変化していくかとか、運動した上でどういう効果があるかというものがありますので、皆さんに機会を捉えてその使い方とか利用の仕方をPRしていくとともに、御活用になりたい方については積極的に活用していただくというふうな形で当課のほうに相談していただけたらというふうに考えております。

○委員長（佐々木春一君） そのほか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 実績表の21ページの一番上の4款1項4目の環境衛生費、浄化槽設備整備事業に関わってお尋ねいたします。1点です。

浄化槽設備事業というのは、町の下水道を利用している方との関連がありますので、いろ

いろそういう観点からお尋ねいたします。

建設課長にお伺いいたしますが、標準的な世帯の年間の下水道使用料というのが幾らになっているのかお尋ねいたします。

もう1点は、一般会計からの下水道会計の繰出金、おおよそで結構なのですが、大体毎年何千万ぐらい出ているのかお伺いいたします。

○委員長（佐々木春一君） 建設課長、佐々木真君。

○建設課長（佐々木 真君） まず、下水道使用料の年間の標準的な金額ということでございますけれども、およそ年4万5,000円ほどというふうに捉えてございます。

もう1点の下水道事業への補助ということですが、決算書にありますとおり、令和2年度7,700万ほどというふうになってございます。

○委員長（佐々木春一君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 今までも8番委員からもいろいろ質問がありました。そこで比較しながら私、質問したいと思うんですが、今、建設課長がお答えのとおり、標準的な世帯の年間の下水道使用料は4万5,000円ということです。例えば、合併浄化槽を設置している家庭の年間の維持管理費、これは清掃であるとか補修、点検であるとかいろいろあるんですが、大体5万から7万、年間かかっています。ということは、年間の下水道使用料、標準的なところ4万5,000円と合併浄化槽使っている方々は5万から7万ということですから、合併浄化槽で個人で負担している方々のほうが負担が大きいということがまず1点です。

それからもう一つは、下水道会計に一般会計から年間大体7,700万ほど繰り出しをしております。一般会計から繰り出しをしているということは、下水道を使っていない一般の町民からもお金が出ているということでもあります。その場合に、私が申し上げたいのは、今、7人槽の補助金が57万1,000円になっておりますが、これは実際には本当はただでもいいから浄化槽をつけてやっていただきたいというふうなぐらいのものだと思います。先ほどの比較で言いますと。ただ、全国の例がありますからただというわけにはいかないでしょうから、いずれこの一番使っているような7人槽か全体の槽の補助金を大幅に上げていただいて、町長が言うグッドレジデンスタウンを目指すべきだと私は考えるんですが、いかがでしょうか。

○委員長（佐々木春一君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） お答えいたします。

浄化槽の年間の維持管理費につきましては、私どものほうでは大体4万から5万というふ

うには捉えておりました。それで合併浄化槽の設置の際の補助残を安価にというところがございます。下水道につきましても、接続の際には接続工事などでも御負担いただいているところがございますので、そういったいろんな面から捉える必要があると思っております。また、県内の市町村の補助のかさ上げの状況等につきましても、かさ上げなしでやられている市町村も6、7市町村ぐらいあったと思うんですけれども、そういったところもありますので、周りの状況などを見ながら建設費、維持管理費の動向などを見極めながら、その辺は検討したいと思えます。

○委員長（佐々木春一君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 町長にお答えいただきたいんですが、いずれ町長が目指している3大プロジェクトの中のグッドレジデンスタウンは、移住定住とか住環境あるいは子育てとかそういうものをトータルとしてよくして、移住定住とかも促すという政策だと思います。そういう意味で、今、建設課長は他の自治体と大体ほどほどでやっているということですが、重点施策でありますので、ぜひ今後、ここの合併浄化槽等の必ずしも下水が入っているところに移住定住者が来るわけではなくて、逆に言えばちょっと離れたようなところを好んで来られる方が多いです。そういう意味でも少し今後検討していただきたいということですが、町長、いかがでしょうか。

○委員長（佐々木春一君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 合併浄化槽、下水、その1点のみだけで考えると村上委員おっしゃるような考え方もあろうかと思えます。まさにトータルで住む環境という部分、考えていかなければいけないというふうに思っております。ハード面だけではなくてソフトも含めてという、まさに重点政策の医療関係についても共通するような部分もございます。そういう部分を含めながらそれぞれの負担の在り方等を含め、考えていきたいと思えます。

○委員長（佐々木春一君） そのほか。

8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 1点だけ。6番議員と同じ項目なんですが、私は下水道と浄化槽、12年前から質問しているんだね。要するにこういうふうになるということがありながら行政がどういうふうに対処していかなきゃいけないかというふうな流れなんです。なぜ、特別会計が公営会計、下水道、簡易がなくなっていったかと。その歴史をどう捉えているか、副町長、教えてください。

○委員長（佐々木春一君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） かつて、特別会計であった簡水と下水道が公営事業会計になったということは私よりも林崎委員のほうが詳しいと思いますが、会計の明瞭性、運営をきちんとしなさいということだと思っております。ただ、法定繰り出しとか何かがルール上行くものでありますので、その辺はきちんと鑑みながら公営企業会計の運営はしなければいけないと思っております。

○委員長（佐々木春一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 12時過ぎると思いますが、私、要するに下水に加入している場合は下水は公営会計だから、加入者が負担しなきゃいけない。なぜ一般会計のほうから7,700万も毎年いかなきゃいけない。我々は、合併浄化槽を設置するときは、私は合併浄化槽10人槽やっているんだけど、補助金もらったことないですよ。こういうようなことになるっちゅうこと分かってっから。自費でつけてんだ、10人槽。それを分かりながら今まで12年前から質問してきている。そこのところどういうふう to 今後捉えて、7,700万、我々は自費で4万から5万負担してんだ。そこをどういうふう to 平等にもっていける。どういうふう to 町民に説明できるかということを考えながらそういうことで一般会計のことをやっていってもらいたい。これは大変な問題だからね。

それと、水道料を上げなきゃいけねえって言うけども、今なぜスタンドが閉鎖しているか。30年に一遍ずつ地下タンクを補修しなきゃいけねんだ。リフォームして。下水道も30年に1回本管に入ってこなきゃいけないんだよ。本管修理に。分かっている。それが何かといえ、加入者が負担しなきゃいけない。何も負担して関係ない人たちが一般会計のほうからまたお金持ってくる、そういう流れでいこうとしてんのかということを知りたい、副町長。

○委員長（佐々木春一君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） 今の林崎委員の発言、御質問は大変重要な、住田町だけじゃなくて国として大変重要な問題に関わってくると思います。というのは、いろんな会計制度、今回の公営企業もそうですが、国保制度、国保の保険制度、介護保険制度、後期高齢者制度、いろいろ制度があって会計を運営していますが、どの会計もその会計独自では成り立たないという、既に日本全体が構造になっていますので、その辺は国のほうできちんと根本的な考えを示さない限り、基礎的な市町村では林崎委員の言うような解決にはちょっと難しいのかと思っております、いずれは現行のルールの中で制度運営をしていきたいと思っております。

○委員長（佐々木春一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 最後です。こういう面も踏まえながら今後はそういうような形で国の

要望、徹底的にやってください。どこの市町村も困っていることだ。それを言えないでいる。下水道の関係は本当に都会ならば利益が上がっていく、そういうような面も踏まえながら運営して行ってほしい。そして、合併浄化槽つけた人とつけない人との下水道の差を比較しながら平等にそれなりに税制面でどういうふうに対処していくかということを考えてやってほしい。

以上。

○委員長（佐々木春一君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） 先ほどお答えしましたが、今の問題は公営企業会計制度だけではなく、いろんな会計制度に伴う問題だと思います。先ほど言いましたとおり、国全体として考えていかなければ、我々自治体では解決は単独では難しいことだと思っております。先ほど、林崎委員がおっしゃった経営の要望等についても、委員の皆様と協議しながら進めていきたいと思っております。

○委員長（佐々木春一君） これで、歳出3款民生費から4款衛生費までの質疑を終わります。

これで、令和2年度住田町一般会計歳入歳出決算、歳入1款から歳出4款までの質疑を終わります。

---

### ◎散会の宣告

○委員長（佐々木春一君） お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木春一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 0時04分